

◆◆国民健康保険料の計算方法等が変わります◆◆

後期高齢者支援金分が新たに加えられます

四月から七五歳以上の人が加入する後期高齢者医療制度が創設されることに伴い、後期高齢者の医療にかかる費用の一部を、七四歳以下の公的医療保険加入者の保険料から「後期高齢者支援金」として負担することになります。このため、平成二〇年度以降の国民健康保険料（以下、国保料）は、これまでの、「医療分」「介護分」と「後期高齢者支援金分」に分けて計算します。

七五歳以上の人が加入していた世帯の国保料の緩和措置（申請は不要）
四月以降、七五歳以上の人は国民健康保険（以下、国保）の資格がなくなり、後期高齢者医療制度に移行します。後期高齢者医療制度に移行する人の世帯に七四歳以下の国保加入者が残る場合、その世帯には、七五歳以上の人の後期高齢者医療制度の保険料と七四歳以下の人の国保料をそれぞれ負担することになります。このため、世帯の負担が大きく変わらないように国保に加入してから五年間は下記のとおり緩和措置を設けます。

①国保加入者が一人となる世帯
七五歳以上の人が国保から脱退することにより、国保加入者が一人となる世帯は、医療分・支援分の平等割額（国保料のうち世帯割としての国保料額）を半額にします。なお、介護分は緩和措置の対象外です。

②国保料の軽減判定

国保料では、世帯主（国保に加入していない世帯主を含む）と国保加入者の所得の合計額が一定以下の場合、保険料の均等割額と平等割額の一部を減額しています。しかし、七五歳以上の人が国保から脱退すると、世帯主と国保加入者の数で算定する軽減判定の基準額が変わり、減額の対象世帯とならない場合があります。このため、七五歳以上の人が国保から脱退した世帯については、脱退した人を基準額の算定に含めず、国保料の軽減判定を行いません。

七五歳以上の人の被扶養者として社会保険に加入していた六五〜七四歳の人の国保料について緩和措置があります（申請が必要）

社会保険に加入している七五歳以上

上の人（被保険者）が社会保険等から後期高齢者医療制度に移行することにより、その扶養家族として社会保険等に加入していた人（被扶養者）は、他の社会保険等に加入しない限り、国保に加入することになります。これにより、国保料の負担が新たに生じる六五歳〜七四歳の人は、国保に加入してから二年間の国保料について、減免の申請をすることができます。

◆◆未就学児の自己負担割合を二割に引き下げ◆◆

今年四月一日から、未就学児が病院にかかるときに窓口で負担する医療費の割合（自己負担割合）が引き下げになります。

今年三月三十一日まで

- 三歳未満 二割
- 三歳以上 三割

今年四月一日から

義務教育就学前まで二割

※保険証の更新はありません。
※医療費助成制度を受けている場合は、これまでどおりの助成を受けられます。

問合せ 健康増進課

☎内線二一一〜二二三

◆◆返子水道営業所からのお知らせ◆◆

水道工事や水道料金に対する左記のような悪質な業者や詐欺にご注意ください。

●水道局から漏水修理工事を依頼されたと称し、高額な代金を請求され、支払ってしまった！

県営水道では、宅地内の漏水修理工事は行っていません。

●業者に蛇口の漏水の修理を頼んだら、思いもよらない高額な費用を請求されてしまった！

「水漏れ修理」などのチラシを見て、低料金で済むと思えば依頼すると、高額な料金を請求する業者がいます。被害にあわないためには

◆日ごろから安心して頼める業者を確認しておく

◆修理前に費用を確認する

●県営水道を名乗る人から「上下水道使用量のお知らせ」に書かれた金額をすぐに支払うように言われた！

水道メータを検針したときに、「上下水道使用量のお知らせ」をお渡ししますが、その場で料金を受け取ることはありません。

※県営水道の職員、企業庁から業務を委託した人は身分証明書を携行しています。

問合せ 返子水道営業所

☎八七三―三九二五

ごみについて考えよう

第1回「ごみの出し方、再チェック！」

お知らせ

毎日のごみー出し方・分け方に不安はありませんか？この連載ではごみをめぐる身近な工夫やコツを紹介していきます。

まずは基本の出し方を再チェック。収集日ごとにポイントを整理してみましょう。

- ①可燃ごみの日(週2回)…生ごみや剪定枝のほか、雑誌・段ボールなどの「資源ごみ」も回収します(下表参照)。資源化できる紙は、捨てずに「ミックスペーパー」へ！ミックスペーパーは週1回、可燃ごみが「月・木」の地区は木曜日、「火・金」の地区は金曜日の回収です。
- ②不燃ごみの日…以下の4つの袋に分けて出してください。それぞれ処理区分が異なるため(下表参照)、きちんと分別されていないと、作業員が手作業で選別しなければなりません(アルミ缶やス

チール缶は、磁石でまとめて選別できるので、「不燃ごみ一般」に混ぜても大丈夫です。

- ③容器包装プラスチックの日…♻のマークがついたプラスチックの回収日。不燃ごみの日の「プラスチックごみ」とは別物です！材質は同じプラスチックでも、容器包装に使われたものは、法律に基づき、事業者がリサイクル費用を負担して資源化されます。きちんと分別すれば、資源化が進むばかりか、処理費も節減できます。
- ④ペットボトルの日…♻とラベルは、ボトル本体とは材質が違います。取り外して容器プラスチック(以下：容プラ)の日に出してください。

お気軽にお問合せください！

ごみの大部分は「資源」。きちんと分別して、指定日に出せば、ほとんどのごみが資源化できます(下表参照)。町のパンフレット「ごみと資源物の分け方・出し方」を見ても分からないときは、お気軽にお問合せください。

問合せ 環境課 ☎内線451



①可燃ごみの日		生ごみ・剪定枝 布・革製品	⇨	クリーンセンターで焼却処分	⇨	ごみになります
		新聞・段ボール 雑誌・紙パック	⇨	リサイクル業者	⇨	再生紙化 資源化 されます
		白色トレイ	⇨	リサイクル業者	⇨	白色トレイに 再生 資源化 されます
		※週1回(木か金)のみ ミックスペーパー	⇨	リサイクル業者	⇨	再生紙化 資源化 されます
②不燃ごみの日		不燃ごみ一般 (缶・陶磁器・ ガラス・金属)	⇨	最終処分場 ※缶・金属は、磁石で 選別し、資源化	⇨	埋め立て ごみになります (一部資源化)
		プラスチックごみ	⇨	処理業者	⇨	焼却処分 ごみになります
		ガラスびん	⇨	リサイクル業者	⇨	ガラスびんに 再生 資源化 されます
		乾電池	⇨	リサイクル業者	⇨	水銀、鉄、 マンガン等に 分解し再利用 資源化 されます
③容プラ		容器包装 プラスチック	⇨	中間処理を経て リサイクル業者に	⇨	熱分解し、 プラスチック 原料等に再生 資源化 されます
④ペットボトル		ペットボトル	⇨	リサイクル業者	⇨	卵のパック、 衣料品、ごみ 袋などに再生 資源化 されます

平成二〇年度介護保険料(仮徴収)のお知らせ(六五歳以上の入)

四月に、六五歳以上の入へ介護保険料の通知書を郵送します。ご自分の納付方法と納付金額をご確認ください。納付方法には、受給している年金から天引きされる「特別徴収」と、納入通知書か口座振替による納付の「普通徴収」があります。

納付方法の切り替えについて

普通徴収から特別徴収に切り替わる時期は四月、六月、八月、十月の年四回です。六五歳到達時や転入時は当初普通徴収ですが、年金(老齢福祉年金を除く)の受給があり、年金の年額が十八万円以上の入は、特別徴収の対象者として把握されるところ、おむねその六か月後から原則として特別徴収に切り替わります。

特別徴収の入へ

四月～九月までの六か月間の保険料を「介護保険料特別徴収仮徴収額のお知らせ」または「介護保険料(仮徴収)決定通知書兼特別徴収開始通知書」によりお知らせします。

●前年度から特別徴収だった入は、今年二月に年金から天引きされた額と同額が、四月・六月・八月の三回天引きされます。今年二月に天引きされていないときは、「普通徴収」となります。

●四月から特別徴収に切り替わる入は、前年度保険料額の六分の一ずつが四月・六月・八月の三回天引

きされます。

●六月から特別徴収に切り替わる入は、前年度保険料額の四分の一ずつが六月・八月の二回天引きされます。(年額の二分の一を六月・八月の二回で納めていただくため、四分の一ずつとなります。また、普通徴収はありません)

●八月から特別徴収に切り替わる入(四月から六月は普通徴収となります)は、前年度保険料額の四分の一が八月に天引きされます。(特別徴収の通知は五月にお送りします)

●十月～三月(六か月間)の保険料は、町民税が確定後の七月にお知らせします。

普通徴収の入へ

四月～六月までの三か月間の保険料を「介護保険料(仮徴収)納入通知書」によりお知らせします。納入通知書により、指定された金融機関で納付をお願いします。なお、口座振替を申し込んでいる入は、指定口座から引き落としとなります。

●普通徴収の入は、前年度保険料額の十二分の一ずつを四月・五月・六月に納めていただきます。
※七月～三月(九か月間)の保険料は、町民税が確定後の七月にお知らせします。

●災害、失業、倒産などで保険料を納めることが困難な場合は、保険料の減免が受けられる場合がありますのでご相談ください。

問合せ 福祉課 ☎内線三三二～三三三

防災行政無線「ミュージックチャイム」放送時間を変更します

毎日、十七時に防災行政無線で放送しているミュージックチャイム(浜辺の歌)の放送時間を四月一日から十八時に変更します。

防災行政無線は災害情報や町からのお知らせを町民の皆さんへお伝えする設備です。内容が聞き取れない時のポイントは左記の三つです。

- 1 災害情報は男性の声、それ以外は女性の声と区別して放送しています。男性の声の場合は災害に関する緊急情報になりますので、同時にテレビ、ラジオでも必ず放送しています。湘南ビーチFMや町ホームページでも確認できます。なお、津波警報、東海地震の警戒宣言など、重大な内容の時には特に注意を喚起するため、サイレンを併用します。
- 2 女性の声の場合は行事などのお知らせなので緊急性はありません。
- 3 消防テレホンガイド(八七五―四〇〇〇)に電話すると、放送と同じ内容を聞くことができます。男性の声、女性の声に関わらず、放送を行った場合は広報して

います。火災や救助などで消防車やサイレンを鳴らして出動したときもお知らせしています。

今後、「防災行政無線の内容が聞き取れない」という声を耳にした場合は、上記のポイントをお伝えください。

葉山町津波ハザードマップを作成しました

神奈川県県土整備部砂防海岸課が取り組んでいた県内対象地震別津波浸水予測図が昨年七月十八日にホームページ等で公表されました。本町は、対象地震に元禄地震を選出し、その予測計算を基に津波ハザードマップを作成し、津波に対する啓発や周知をはかろうとしています。マップの入手方法は、役場・図書館等公共施設に置いてあります。

県砂防海岸課 ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sabo/kouwan/shinsui/shinsui.html>

※津波ハザードマップについて不明な点がありましたら、消防本部消防総務課まで

問合せ 消防本部

☎八七六一〇一一九(内線三三三)

町長と語る

第1回タウンミーティング 就任3か月を迎えて

日時 四月二〇日(日)

十四時～十六時

場所 福祉文化会館ホール

内容 パネルディスカッション

葉山町長

マリ・クリステイヌ

(異文化コミュニケーション)

今後、これから皆さんの地域に向いて、直接ご意見を聞く会合を随時開きます。第一回は就任三か月を迎えた今、これからの町について一緒に考えたいと思います。

問合せ

町民サービス課 ☎内線二〇六

企画調整課 ☎内線三三〇～三三三

広報はやま

県広報コンクールで入選

広報はやま(平成十九年三月号)が平成十九年神奈川県広報コンクール組み写真の部で佳作に選ばれました。

問合せ 企画調整課 内線三三三



▲H19年3月号

障害児者の相談窓口のご案内

身体障害者・知的障害者・障害児の相談窓口

支援センター風

日時 月～金曜日 九時～十八時

(児童部門は十三時三〇分～十七時三〇分)

場所 返子市桜山七―十二―四

問合せ 八七〇―五二八〇

精神障害者の相談窓口

地域生活サポートセンターとらいむ

◆面談相談(予約制)

日時 月～土曜日 九時～十七時

◆電話相談

日時 月～土曜日 十三時～十七時

場所 鎌倉市由比ガ浜二―十一―十八

NTT東日本鎌倉ビル2F

問合せ ☎〇四六七―六一―三二〇

五・三二〇六(相談専用)

福祉課 ☎内線二三六・二三五

声の「広報はやま」を お届けします

毎月一日に発行している「広報はやま」をカセットテープに吹き込み、町内に在住の目の不自由な人などに無料で郵送しています。

申込み・問合せ 企画調整課

☎内線三三三

葉山歌壇俳壇

短歌

岡田 保子 選

◎限りなく輝く海の沖はるか守備兵となりて征きし島見ゆ
(評)第二次世界大戦を体験した人もまして歌に詠める人も少なくなった。万葉の防人に連る昭和の防人の歌と読む。心に残るその時代の貴重な一首です。

節分に思ひもよらぬ初雪の真白き庭に「豆」沈む穴

山里は白きペールに包まれて笹より落つる雪におどろく

餅台に鶉の番ひむつまじく密柑ついでむ雪明けの空

ぶつくりとえくぼのつきし手の子なり餅を丸める手つき確かに

はにかみてわれに耳打ち告げ来たる男孫に春のバレンタインデー

逝きし息(こ)の子はわが孫よ妻めとる決心せむと云ひて帰りぬ

みづからの殻を破りて生れいづる雛鳥あはれ巢より落ちたり

食べ進む北海道の型の菓子 函館釧路子の住む苦小牧と

2Bの鉛筆が好きメモ書きに思いがやさしく伝わるような

◎香煙を髪に翳せり初大師 須藤 恵子

(評)一月二日新年最初の弘法大師の縁日である。川崎大師にてとあるので、正月は特に賑やかであろう。香煙を髪にかざしながら厄除けをする姿が見えるようである。

をりをりに枝震はせて緑摘む 近藤 紀

(評)季題は「若緑」で、松の新芽のことである。晩春の頃枝々の先に若々しい緑色の芽を吹き出す。それを摘んで松の形を整えるのである。推敲のきいた作品である。

試歩の日の眼下に揺るる干し若布 高梨 久子

*春昼やぜんまいのびしかけ時計 鈴木 ゆき

来し方の出会いをしのお雛の宵 深海志津枝

*補聴器に今ひとたびの初音待つ 安藤とみ子

降りしきる雪集めての大だるま 石井富貴子

◎特選 *共選

浅井 一志 選

◎春昼やぜんまいのびし掛時計 鈴木 ゆき

(評)型にはまった表現だが、中七がぜんまいのびしとあるから、おそらく古時計に違いない。春昼という何かもの憂げひととき、古時計はびつたりの感じ。手慣れた感じもする一句。

旅靴新しくして二月尺 伊藤 桃

(評)一見、下五の季語の二月尺は、四月でも九月でも通用する感じもありますが、やはり旅とのつながりなら四月尺や九月尺よりも冬から春へ移る時の方が新鮮さは強いのではないかと。表現があれもこれも言わずにすっきりしていることがよい。

新雪と重なる今日の年の豆 石井富貴子

蜆汁貼りっ放しの魔除け札 村上 権次

海光を浴びて鳥裏ひこばゆる 石川 光子

手秤の嵩高々と白子買う 片山 久女

*補聴器に今ひとたびの初音待つ 安藤とみ子

締切は、掲載希望月の前々月末日必着。はがき1枚に、一人3首か3句まで(当季雑詠)、住所、氏名、電話番号を書いて、企画調整課「葉山歌壇俳壇係」まで